

平成 23(2010)年 8 月 17 日

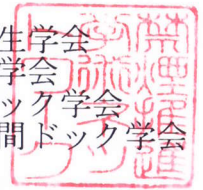
総務大臣、片山 善博様

都道府県庁、県庁所在市、政令指定都市、東京 23 特別区、各首長様

地方自治体の建物内の喫煙室を撤去し、建物内を全面禁煙とする要望書

禁煙推進学術ネットワーク

日本癌学会	日本口腔衛生学会	日本口腔外科学会	日本公衆衛生学会
日本呼吸器学会	日本歯周病学会	日本循環器学会	日本小児科学会
日本心臓病学会	日本肺癌学会	日本麻酔科学会	日本人間ドック学会
日本口腔インプラント学会		日本頭頸部癌学会	日本歯科人間ドック学会



謹啓

貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

私ども禁煙推進学術ネットワークは、専門の異なる医師・歯科医師が学術的観点から禁煙推進のための社会貢献活動を行なうために 2006 年に事業として始め、これまでに JR 在来線の全面禁煙化、禁煙治療の医療保険適用、医歯学部の敷地内禁煙の導入推進などの活動を行なってきました。

喫煙と受動喫煙がさまざまな健康障害の原因となっていることは科学的に明らかです。平成 17 (2005) 年 2 月に発効した「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」では、「喫煙室や空気清浄機の使用では受動喫煙を防止できない」ことから建物内を全面禁煙とすることを締約国に求めております¹⁾。どのような喫煙室を作成しても漏れを防止することは不可能であることは、厚生労働省の研究班の調査結果でも明らかにされております²⁾。すでに、海外ではアイルランド (2004 年) やイギリス (2007 年)、フランス (2008 年)、トルコ (2009 年) が相次いで屋内を全面禁煙とする法律を制定しており、そのような国では心筋梗塞の発症数が禁煙直後の 1 年間で 17% 減少したことが報告されています^{3,4)}。

わが国でも平成 22 年 2 月に厚生労働省健康局生活習慣病対策室から発表された「受動喫煙防止対策について」(健発 0225 第 2 号) において官公庁をはじめ公共性の高い施設は第一選択として建物内を全面禁煙とする方針が示されました。この通知を受け、資料 1 (同封の報告書付箋部分) に示すように多くの自治体で建物内禁煙が実施 (青)・決定 (緑)、検討 (黄) されています。

禁煙推進学術ネットワークは、以下の理由により **地方自治体をはじめとしたすべての官公庁の喫煙室 (議会部分も含む) を廃止し、建物内を完全禁煙とすることを要望**いたします。

1. 喫煙室を廃止して建物内禁煙とすることは最も有効な受動喫煙対策であること
2. 喫煙室の維持管理費用 (1 カ所で年間 9000~11400kWh、20~25 万円) が削減でき、節電と公費の節約となること (資料 2)
3. 官公庁が建物内禁煙を率先垂範すれば、民間施設の禁煙化の推進が期待できること
4. 勤務時間中の喫煙離席の減少と禁煙者の増加により作業効率が良くなること

建物内禁煙を達成された場合には、敷地内禁煙および就業時間中の喫煙禁止についてもご検討下さい。

謹白

お問合わせ先：禁煙推進学術ネットワーク 委員長：藤原久義

〒660-0828 兵庫県尼崎市東大物町 1 丁目 1 番 1 号

兵庫県立尼崎病院院長室内 電話：06-6482-1521、FAX：06-6482-7430

【参考文献】

- 1) WHO Air quality guidelines for particulate matter, ozone, nitrogen dioxide and sulfur dioxide. Global update 2005 Summary of risk assessment
http://whqlibdoc.who.int/hq/2006/WHO_SDE_PHE_OEH_06.02_eng.pdf
- 2) 厚生労働省科学研究費補助金「わが国の今後の喫煙対策と受動喫煙対策の方向性とその推進に関する研究」(平成 20~22 年度)
<http://www.tobacco-control.jp/SHS-hospitality-workers.htm>
- 3) Meyers DG, Neuberger JS, He J. Cardiovascular effect of bans on smoking in public places. A systematic review and meta-analysis. *J Am Coll Cardiol.* 54: 1249-55, 2009.
- 4) Lightwood JM, Glantz SA. Declines in acute myocardial infarction after smoke-free laws and individual risk attributable to secondhand smoke. *Circulation.* 120:1373-9, 2009.